

第5回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和7年6月25日

開 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

## 第5回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和7年6月25日(水曜日)

午前9時10分開議

午前9時15分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 議員提出議案(第1号～第4号)について
- 2 議員派遣について
- 3 本日の議事次第について
- 4 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について
- 5 その他
  - (1)熊本県議会議員記章着用規程の一部改正について
  - (2)その他

出席委員(12人)

委員長	高木健次
副委員長	橋口海平
委員	前川收
委員	藤川隆夫
委員	城下広作
委員	松田三郎
委員	吉永和世
委員	池田和貴
委員	溝口幸治
委員	坂田孝志
委員	西聖一
委員	山口裕

欠席委員(なし)

議長 高野洋介

委員外議員(1人)

副議長 緒方勇二

執行部出席者

総務部長	千田真寿
総務部総括審議員	
兼政策審議監	坂野定則

首席審議員兼財政課長 元田啓介

審議員兼財政課課長補佐 林田昭広

審議員兼財政課課長補佐 黒川賢一郎

事務局職員出席者

議会事務局長	波村多門
議会事務局次長	
兼総務課長	鈴木和幸
議事課長	下崎浩一
政務調査課長	坂本誠也
総務課課長補佐	岩下洋之
議事課課長補佐	岡部康夫
政務調査課課長補佐	小崎博文
議事課課長補佐	吉村修一
総務課主幹	脇山強
議事課主幹	太田弘巳

午前9時10分開議

○高木健次委員長 ただいまから第5回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、議員提出議案についてお諮りいたします。

資料1のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、議員派遣についてお諮りいたします。

資料2を御覧ください。

この件については、去る6月5日の議会運営委員会理事会において御承認いただいたものです。

なお、理事会においては、全女性議員5人の派遣について御承認いただいておりますが、幸村議員からオンラインによる参加の申出がございましたので、4人の派遣となります。

資料2のとおり、本日の本会議でお諮りする  
こととしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、その  
ようにさせていただきます。

次に、議題3、本日の議事次第について議  
会事務局長から説明をお願いいたします。

○波村議会事務局長 それでは、次第の議題  
3を御覧ください。

開議の後、各常任委員長の報告があり、質  
疑、討論、議決となります。

なお、討論の通告はございません。

次に、閉会中の継続審査の件が諮られま  
す。

次に、去る6月17日に上程のありました知  
事提出議案第28号から第32号までに対する質  
疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員提出議案第1号から第4号まで  
の上程があり、質疑、討論、議決となりま  
す。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員派遣の件が諮られます。

最後に、閉会宣告をして閉会となります。

説明は以上でございます。

○高木健次委員長 ただいまの説明について  
質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、本日の議事次  
第については、ただいまの説明のとおりとし  
てよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、その  
ようにさせていただきます。

次に、議題4、議会運営委員会の閉会中の  
継続審査事件についてお諮りいたします。

次第の議題4に記載のとおり、議長に申し  
出ることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、その  
ようにさせていただきます。

次に、議題5、その他に入ります。

まず、(1)熊本県議会議員記章着用規程の  
一部改正について、議会事務局次長から説明  
をお願いいたします。

○鈴議会事務局次長 おはようございます。

熊本県議会議員記章着用規程の一部改正案  
について御説明いたします。

資料3を御覧ください。

令和5年に、貸与された議員記章が返納さ  
れていないということが全国的な問題となり  
ました。

本県においても、これまで返納のお願いを  
していなかったことから、元議員の皆様は御  
協力をいただいているところでございます。

今後、このような問題を起こさないためにも、  
熊本県議会議員記章着用規程の見直しが必要  
ではないかと考えております。

主な変更点といたしましては、1つ目に交  
付方法を貸与から交付へ、2つ目に主な素材  
について10金から真ちゅう、金メッキに変更  
してはいかがかと考えております。

変更の時期につきましては、次期改選時に  
交付する記章から変更を行いたいと考えてお  
り、交付のタイミングはモール部分が摩耗す  
るため、従来どおり4年に1度の交付とした  
いと考えております。

おって、既にお持ちのバッジにつきましては、  
新しいバッジを交付するタイミングで返納  
いただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○高木健次委員長 ただいまの説明について  
質問はありませんか。

○松田三郎委員 小さいことですが、タイ  
タック式っていうのは、こうするやつです

か。

○鈴議会事務局次長 はい、ねじ式みたいなやつです。

○松田三郎委員 に統一するということ……。

○鈴議会事務局次長 いえ、ピンに統一するつもりです。

すみません、失礼しました。タイタックピンです。ピンに統一します。

○松田三郎委員 タイタックがピン。

○鈴議会事務局次長 はい。

○高木健次委員長 ほかにございませんか。  
——それでは、熊本県議会議員記章着用規程の一部改正については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

最後に、(2)その他で委員の皆様から何かございませんか。——ないようですので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

次回の委員会は、次期定例会の会期日程の審議等のため、8月8日金曜日の午前10時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を10時に開会できますよう、よろしく願いいたします。

これをもちまして、第5回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時15分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する  
議会運営委員会委員長